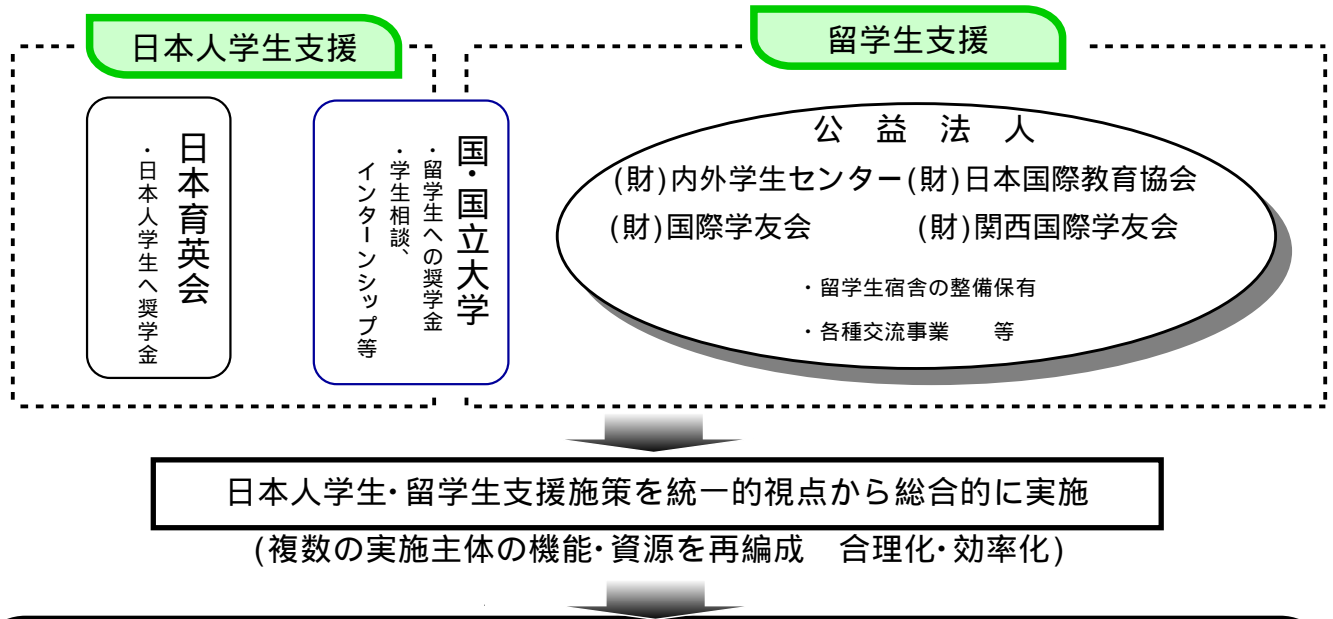


「新たな学生支援機関の在り方について」(骨子)

「新たな学生支援機関の設立構想に関する検討会議」(座長 奥島孝康 早稲田大学学事顧問)

【特殊法人等整理合理化計画】(平成13年12月閣議決定)
(日本育英会)：廃止した上で国の学生支援業務と統合し、新たに学生支援業務を総合的に実施する独立行政法人を設置。

【公益法人に対する行政の関与の在り方の改革実施計画】(平成14年3月閣議決定)
(留学生関係法人)：適切な事業については、独立行政法人に移管。



日本学生支援機構 (仮称) <独立行政法人>

経済的支援 (奨学金事業)

18歳以上自立型社会の確立を目指し、奨学金事業を充実。

学生の自立を支援する新しい保証システムを導入。返還請求業務は外部委託により合理化、効率化。

優れた業績をあげた大学院生を対象とした卒業時の返還免除制度を導入。

日本人学生の海外留学、専門職大学院に対応した奨学金の在り方を検討。

(* 高校奨学金事業は都道府県に移管)

交流基盤整備・交流活動支援

優れた留学生を引き付けるために、質を重視した施策を推進。

留学生宿舍は、「国際学生交流拠点」として交流事業を実施。

日本留学試験等留学生支援のための施策を実施。

安心して勉学に取り組める基盤の整備・キャリア形成支援

学生相談、インターンシップ等に関する情報収集・提供、ネットワークの構築等。